

○ 報告第1号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第7号）

補 正 額 18,000 千円

補正後の予算総額 47,432,393 千円

（平成29年1月20日 専決第7号）

【歳 出】

（単位：千円）

所 属	補正事項	補正額	補正額の財源内訳				説 明
			国 県 支出金	市 債	その他	一 般 財 源	
産業 経済 部	1. 大仙市第三セクター支 援経費	18,000				18,000	太田町生活リゾート株式会 社の運転資金不足に対する 補助金の補正

○ 議案第1号～議案第4号 財産の取得について

※ 防災・安全社会資本整備交付金事業により、次のとおり除雪機械を取得するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1 除雪機械（除雪グレーダ4.0m級）3台 【議案第1号関係】

- ① 取得の方法 指名競争入札
- ② 取得金額 93,960,000円
- ③ 取得の相手方 横手市横手町字大関越147番地 キャタピラー東北合同会社横手営業所
- ④ 納入場所 大曲除雪ステーション、神岡支所及び中仙支所

2 除雪機械（ロータリ除雪車2.2m級）1台 【議案第2号関係】

- ① 取得の方法 指名競争入札
- ② 取得金額 34,074,000円
- ③ 取得の相手方 秋田市川尻町字大川反233番地の12 藤高自動車興業株式会社
- ④ 納入場所 南外除雪ステーション

3 除雪機械（除雪ドーザ14t級）1台 【議案第3号関係】

- ① 取得の方法 指名競争入札
- ② 取得金額 16,664,400円
- ③ 取得の相手方 大仙市泉町5番34号 コマツ秋田株式会社大曲支店
- ④ 納入場所 南外除雪ステーション

4 除雪機械（除雪トラック7t級）1台 【議案第4号関係】

- ① 取得の方法 指名競争入札
- ② 取得金額 21,006,000円
- ③ 取得の相手方 仙北郡美郷町六郷字熊野143番地2 UDトラック株式会社県南カスタマーセンター
- ④ 納入場所 太田支所



## 2 軽自動車税

- ① 平成29年度に軽自動車の取得税（県税）の廃止に合わせて創設することとしていた軽自動車の環境性能割（市税）の導入時期を平成31年10月1日に延長することとする。  
（第2条の規定による平成28年改正条例第1条、第1条の2及び第3条の2関係）
- ② 初回車両番号指定（新車登録）を受けた一定の環境性能を有する軽自動車の税率を概ね25%、50%又は75%減ずることとする特例措置（グリーン化特例）を1年延長することとする。（第2条の規定による平成28年改正条例第1条の2関係）
- ③ 上記①及び②に係る所要の規定の整備

## 3 入湯税

日帰り入浴の場合の入湯税を150円から50円とする税率の特例を平成30年3月31日まで1年延長することとする。（附則第29条関係）

## 4 関係法律の一部改正に伴う所要の文言整理（36条の2及び第56条関係）

## 5 施行期日 所要の経過措置を設け、一部を除き公布の日

### ○ 議案第8号 大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※ 地域協議会の委員について、社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに地域課題解決のため、積極的な参画を促すことを目的に任期を見直すほか、日当の支給規定の所要の改正を行うものであります。

- 1 地域協議会の委員の任期を4年から3年とする。（第5条関係）
- 2 地域協議会の委員については、費用弁償として日当（2,000円）を会議に出席した際に支給しているところ、その根拠規定に不備があることから、規定を整備する。（第10条関係）
- 3 施行期日 一部を除き平成29年4月1日

### ○ 議案第9号 大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について

※ 大仙市をふるさととして応援してくださる方々からの寄附金を財源として活用している本基金については、これまでの使用用途に加え、定住促進に関する事業などにも活用するため、所要の改正を行うものであります。

- 1 魅力あるまちづくりと若者等の定住促進に関する事業の財源に基金を充てることができることとするほか、あわせて所要の文言整理を行うこととする。（第2条関係）
- 2 施行期日 平成29年4月1日

○ **議案第10号 大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について**

※ 家畜導入事業資金貸付基金から貸し付けている家畜導入事業資金において、貸付金の時効の援用により基金の額を改めるものであります。

- 1 基金の額の改正 1,000万円 → 845万円（第2条関係）
- 2 施行期日 平成29年4月1日

○ **議案第11号 大仙市立太田生活改善センター条例の一部を改正する条例の制定について**

※ 太田生活改善センター（旧太田公民館）の一部を解体したことに伴い、解体した室に係る規定を削るものであります。

- 1 研修生実習室、総合生活実習室、学習室及び創作室の使用料の規定を削る。（別表1関係）
- 2 施行期日 公布の日

○ **議案第12号 大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について**

※ 仙北健康広場の冬季健康広場は、昭和50年から仙北地域のスキー場として供してきましたが、利用者が減少傾向にあることや施設設備の老朽化に伴い、今年度をもって廃止するものであります。

- 1 冬季健康広場の廃止（第2条の表関係）
- 2 施行期日 平成29年4月1日

○ **議案第13号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について**

※ 道路法施行令の一部が改正され、道路占用料の額が地価水準の変動等を反映した額に改定されたことや占用許可の対象となる物件に新たな種類が設けられたことに伴い、道路占用料の額を改定するとともに、占用物件の面積等の算定方法の変更に係る所要の改正を行うものであります。

- 1 占用する道路の面積又は占用する物件の面積若しくは長さに0.01平方メートル未満又は0.01メートル未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算することとする。（第3条及び別表備考関係）
- 2 占用料の額を見直すほか、占用物件の区分に新たな種類を追加することとする。
- 3 施行期日 平成29年4月1日
- 4 経過措置（附則第2項関係）

○ 議案第14号 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について

※ 建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準が改正され、人の居住の用以外の用に供する建築物又はその部分については、当該建築物と同一用途のモデル建築物を用いた計算方法によっても基準への適合性を判定することができるようになったため、当該方法を用いて認定を受けようとする者から徴収する場合の手数料の額を規定するものであります。

- 1 法第54条第1項第1号に掲げる基準に適合することについて市長が認める方法により行われる場合の手数料の額を新たに規定する。(第1条及び別表第3関係)

	非住宅部分等の床面積	手数料の額
1	300平方メートル以内の場合	231,000円(適合証を提出する場合にあっては、9,000円)
		89,000円(適合証を提出する場合にあっては、9,000円)
2	300平方メートルを超え、2,000平方メートル以内の場合	369,000円(適合証を提出する場合にあっては、26,000円)
		150,000円(適合証を提出する場合にあっては、26,000円)
3	2,000平方メートルを超える場合	524,000円(適合証を提出する場合にあっては、77,000円)
		243,000円(適合証を提出する場合にあっては、77,000円)

※ 傍線部分が新たに規定する部分

- 2 施行期日 平成29年4月1日

○ 議案第15号 大仙市南外特用林産研修施設設置条例を廃止する条例の制定について

※ 南外特用林産研修施設については、集落会館的な利用が多く、公共施設見直し計画に基づき地元自治会(大和野自治会)に譲渡することとし、施設を廃止するものであります。

- 1 大仙市南外特用林産研修施設条例(平成17年大仙市条例第152号)の廃止  
2 施行期日 平成29年4月1日

○ 議案第16号 大仙市簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定について

※ 簡易水道事業における財源を確保するために設置した本基金については、仙北中央地区簡易水道整備事業(平成27年度・平成28年度)の財源充当をもって基金を処分することに伴い、条例を廃止するものであります。

- 1 大仙市簡易水道事業基金条例(平成17年大仙市条例第82号)の廃止  
2 施行期日 平成29年4月1日

## ○ 議案第17号 大仙市アーカイブズ条例の制定について

※ 西仙北地域の旧双葉小学校を改修して整備している公文書館を供用開始するため、大仙市アーカイブズ条例を制定するものであります。

- 1 目的（第1条関係）
- 2 設置（第2条関係）
  - ① 名称 大仙市アーカイブズ
  - ② 位置 大仙市強首字上野台1番地2
- 3 職員（第3条関係）
- 4 大仙市アーカイブズ運営審議会（第4条関係）
- 5 委任（第5条関係）
- 6 施行期日 平成29年5月3日
- 7 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例（平成17年大仙市条例第47号）の一部を改正し、アーカイブズ運営審議会の委員の報酬を条例規定することとする。（附則第2項関係）

## ○ 議案第18号 大仙市雪対策基本条例の制定について

※ 市民が冬期間においても安全・安心に生活することができるよう、市民、自治会等、事業所及び市のそれぞれの果たす役割や責務を明確化し、協働で雪対策に取り組む市民意識の醸成を図ることを目的に大仙市雪対策基本条例を制定するものであります。

- 1 目的（第1条関係）

社会経済情勢の変化に伴い市だけでは冬期間の除雪等の雪対策を進めていくことが困難となっている現状に鑑み、市民、自治会等、事業所及び市のそれぞれの果たす役割と責務を定めることにより、雪対策における協働によるまちづくりを進め、もって冬期間においても安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的とする。
- 2 定義（第2条関係）
- 3 市の責務（第3条関係）
- 4 市民の役割（第4条関係）
- 5 自治会等の役割（第5条関係）
- 6 事業所の役割（第6条関係）
- 7 委任（第7条関係）
- 8 施行期日 平成29年10月1日

## ○ 議案第19号 大仙市おおたコミュニティプラザ条例の制定について

※ 太田地域においては、先般、公民館の施設の老朽化に伴い、建物の一部を解体したことに伴い、地域住民が利用できる交流施設が少なくなっていることから、今般、太田保健センターの用途を廃止し、地域住民の交流促進を図る施設として、おおたコミュニティプラザを設置するものであります。

### 1 設置（第1条関係）

① 名称 おおたコミュニティプラザ

② 位置 大仙市太田町横沢字窪関南501番地

### 2 利用の許可、制限、取消し等（第2条―第4条関係）

### 3 利用権の譲渡等の禁止（第5条関係）

### 4 使用料、減免、不還付等（第6条―第8条関係）

### 5 指定管理者による管理、業務等、管理の基準（第9条―第11条関係）

### 6 利用料金、承認、減免、不還付等（第12条―第15条関係）

### 7 原状回復義務（第16条関係）

### 8 損害賠償義務（第17条関係）

### 9 委任（第18条関係）

### 10 施行期日 平成29年4月1日（附則第1項関係）

### 11 大仙市保健センター設置条例の一部を改正し、太田保健センターを廃止することとする。 （附則第2項関係）

### 12 別表（第6条、第13条関係）

## ○ 議案第20号 町の区域の変更について

※ 土地区画整理法に基づく大曲駅前第二地区土地区画整理事業の施行に伴い、同施行区域内の町の区域を変更する必要があることから、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

### 1 事業名称 大曲都市計画事業大曲駅前第二地区土地区画整理事業

### 2 施行者 大仙市

#### 【区画整理事業の経緯】

都市計画決定（公告）	昭和63年12月13日
基本計画書の認可	昭和63年12月27日
事業計画の認可	平成元年7月14日
第43回仮換地指定（最終）	平成26年12月1日
建物移転完了	平成26年12月31日
施設整備工事完了	平成28年3月31日
換地計画書認可申請（予定）	平成30年3月
換地処分公告（予定）	平成30年7月
区画整理登記（予定）	平成30年7月～9月
清算金徴収・交付（予定）	平成30年度～平成34年度（5年間）

○ **議案第21号 市道の路線の認定及び廃止について**

※ 市道の路線について、次のとおり認定及び廃止するものです。

なお、本案は、合併前の旧市町村ごとに整備していた道路台帳を統合したことに伴い、既存の市道路線を廃止し、新たに路線を認定しようとするものであります。

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| 1 認定する路線 | 6, 586 路線 (実延長3,163,639.04m) |
| 2 廃止する路線 | 6, 697 路線 (実延長3,210,127.56m) |

○ **議案第22号 平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて**

※ 平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計に平成29年度大仙市一般会計から738,313千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

○ **議案第23号 平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて**

※ 平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計に平成29年度大仙市一般会計から450,648千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

○ **議案第24号 平成29年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて**

※ 平成29年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計に平成29年度大仙市一般会計から8,522千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

○ **議案第25号 平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて**

※ 平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計に平成29年度大仙市一般会計から893,768千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

○ **議案第26号 平成29年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて**

※ 平成29年度大仙市スキー場事業特別会計に平成29年度大仙市一般会計から86,922千円以内を繰り入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。